

平成30年10月31日

各 位

会 社 名 株式会社 VOYAGE GROUP
代表者名 代表取締役社長兼 CEO 宇佐美 進典
(コード番号 3688 東証第1部)
問合せ先 取締役 CFO 永岡 英則
(TEL. 03-5459-4226)
(URL. <https://voyagegroup.com/>)

「合併等による実質的存続性の喪失」に係る猶予期間入りに関するお知らせ

本日、東京証券取引所から、当社が同日に開示いたしました「VOYAGE GROUPとサイバー・コミュニケーションズの経営統合」を受け、平成31年1月1日に予定している当社を株式交換完全親会社、株式会社サイバー・コミュニケーションズを株式交換完全子会社とする株式交換（以下「本株式交換」といいます。）により、当社は有価証券上場規程第601条第1項第9号aに定める「上場会社の実質的な存続会社でないと取引所が認める場合」に該当するため、「合併等による実質的存続性の喪失」に係る猶予期間に入る見込みであることについて、公表されております。

当社は本株式交換の効力発生をもって、「合併等による実質的存続性の喪失」に係る猶予期間に入る見込みですが、猶予期間に入った後も当社の株式の上場は引き続き維持されますが、猶予期間（平成31年1月1日から平成34年12月31日まで）の最終日までに、当社株式が新規上場審査基準に準じた基準に適合しているかどうかの審査を申請し、かかる基準に適合すると認められた場合には、猶予期間が解除される一方で、猶予期間内に当該基準に適合しない場合には、上場廃止となるおそれがあります。

当社は、当該基準に適合すると認められるための審査を受け、当該基準に適合すると認められるよう、最善を尽くしてまいります。

以 上